第4次函館市一般廃棄物処理基本計画(素案)の概要

[根拠法令]

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第6条 市町村は、当該市町村の区域 内の一般廃棄物の処理に関する計画を定 めなければならない。

2 食品ロスの削減の推進に関する法律

第13条 市町村は、基本方針を踏ま え、当該市町村の区域内における食品ロ スの削減の推進に関する計画を定めるよ う努めなければならない。

基本計画の目的等

1 目的

市民・事業者・市が相互に連携・協働 し、一般廃棄物のさらなる排出抑制,減 量化・再資源化および適正処理を計画的 に実施するとともに、生活排水処理にお ける水環境の保全を図り、循環型社会の 形成を目指すための方針、方向性を明確 にすることを目的とする。

2 対象区域

本市全域(677.87km)

3 計画期間

令和7年度~令和16年度

- **4 目標年次(令和16年度)の推計人口** 202,600人
- 5 前計画 (第3次計画) からの主な変更点 ごみ処理基本計画
 - ア 数値目標項目
 - イ 基本方針

食品ロス削減推進計画

アー食品ロスの現状

- イ 食品ロス削減に向けた取組
- ウ モニタリング指標の設定による 食品ロス排出量の把握

現 状

	項目	単位	令和5年度 実績
家	庭系原単位	g/人・日	688
	資源物以外	g/人・日	547
	資源物	g/人・日	141
事	業系ごみ1日当たり排出量	t	98
	資源物以外	t	95
	資源物	t	3
リサイクル率		%	14.8

主な課題

1 ごみの発生抑制と再使用の促進

生ごみ(食品ロスを含む)を中心としたごみの 発生抑制に取り組むほか,ごみの再使用を促進す る必要がある。

2 ごみの再資源化の推進

古紙類の再資源化などのさらなる取組のほか, プラスチック使用製品廃棄物の分別収集および再 商品化の実施を検討するなど,ごみの再資源化に 取り組む必要がある。

3 ごみ処理施設

品

環境への負荷の低減に配慮した新たなごみ処理 システムのあり方を検討するとともに,中間処理 施設や最終処分場の整備を計画的に進める必要が ある。

基本方針

ごみの発生抑制(リデュース)と再使用 (リユース)の促進

循環型社会の形成に向け、環境への負荷 を低減させるため、ごみの発生そのものを できる限り抑制するとともに食品ロスの削 減に取り組むほか、限りある資源の有効利 用を図ることを目指します。

2 ごみの再資源化(リサイクル)の推進

発生抑制,再使用などの減量の取組を行ってもなお発生するごみは,さらなるリサイクルの推進により資源循環を図ります。

3 環境教育の充実、環境啓発・環境美化の 推進

私たちが住む街の環境を守り、環境と調和した住みよい街にするため、ごみの排出や環境美化など、環境意識の向上に向けた 取組をすすめます。

4 適正なごみ処理体制の確保

収集運搬から中間処理,最終処分まで適 正かつ安定的なごみ処理体制を確保し,環 境負荷の低減や効率的な処理体制の構築を 目指します。

数値目標等

1 数値目標

_	XILLI IV		
	項目	令和12年度 中間目標	令和16年度 目標
家庭系原単位(g/人・日)		681 △1.0%	668 △2.9%
	資源物以外(g/人・日)	523 △4.4%	504 △7.9%
	資源物(g/人・日)	158 12.1%	164 16. 3%
事	「業系ごみ1日当たり排出量(t)	94 △4.1%	91 △7.1%
	資源物以外(t)	91 △4.2%	88 △7.4%
	資源物(t)	3 0.0%	3 0.0%
را	リサイクル率(%)	16.1 8.8%	16.8 13.5%

※各項目下段は、令和5年度からの増減率

2 モニタリング指標

食品ロス排出量

食品ロス削減推進計画の進捗管理のため、食品ロス実態調査を実施し、推計した食品ロス排出量をモニタリング指標として設定。

現 状(令和5年度)

生活排水処理率および処理形態別人口

	区 分	人口	構成比 A
行政	区域内人口	241.2千人	100.0%
	公共下水道	213.8千人	88.6%
	合併処理浄化槽	3.5千人	1.4%
	単独処理浄化槽	2.3千人	1.0%
	非水洗化	21.6千人	9.0%
生活	排水処理率	90.1%	

基本方針

下水道事業計画区域内では公共下水道,それ 以外の区域では合併処理浄化槽により処理する ことを基本とします。

数値目標(令和16年度)

生活排水の処理目標および処理形態別人口内訳

	区分	人口	構成比 B	構成比増減 B-A
行政区域内人口		202.6千人	100.0%	_
	公共下水道	183.7千人	90.7%	2.1%
	合併処理浄化槽	4.4千人	2.2%	0.8%
	単独処理浄化槽	2.2千人	1.0%	0.0%
	非水洗化	12.3千人	6.1%	△2.9%
生活排水処理率		92.9%		